

平成21年度事業計画書

【国際化推進事業】

県内全域を対象とした情報の収集・発信と多言語コミュニケーション支援、人材育成とコーディネート機能を軸として、多文化共生社会へ向けた地域づくりと県民が参画する国際交流・協力活動の促進へ向けた環境整備を行う。

(1) 多文化共生支援事業

①「多言語インフォメーション・センター」の運営 <継続>

総合相談機能を有する多言語インフォメーションセンターにおいて、多文化共生と国際交流・協力、国際観光の推進に資する通訳、翻訳を実施する。

②外国人相談事業

◆総合相談、予約制法律相談 <継続>

県民や在住外国人からの各種相談に対し、4カ国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語）により、専門的内容を含めた広範な情報提供を行うとともに、弁護士などの専門家による相談会を予約制により実施する。（3回）

◆外国人相談実務者のための総合研修 <充実>

市町村国際交流協会等で外国人相談業務に携わる実務者を対象に、相談対応に必要とされる知識を深め、相談機関との連携やネットワーク構築等を目的とした総合研修を実施する。

※（財）自治体国際化協会地域国際化支援特別対策事業の一部助成を受けて実施

◆外国人生活オリエンテーション <継続>

在住外国人を対象として、日本での生活における制度や知識について、情報提供や意見交換を行うオリエンテーションを実施する。

③多言語情報発信システム運営事業

◆多言語地域情報サイトの運営 <継続>

外国人を対象とした県内の生活・観光情報や、県民へ向けた国際交流・協力に関する情報を提供する多言語地域情報サイト（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、日本語）を運営する。

◆多言語メールマガジン発行 <継続>

多言語地域情報サイトと連動し、外国人を対象として県内の生活情報や観光情報を月刊で発信する外国語メールマガジンを4カ国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語）で発行する。

◆外国語情報誌「THE GUNMA GUIDE」発行 <継続>

在住外国人を対象に観光情報や生活情報、各国際交流団体等の情報を掲載した外国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語）の情報誌を隔月発行する。

④日本語学習支援事業

◆日本語ボランティア養成講座 <継続>

在住外国人支援のため、各地域での日本語教室等の活動に協力し日本語を教えるボランティアを養成する。

(2) 国際交流・協力推進事業

①国際交流ボランティア育成事業

◆国際交流ボランティア人材バンクの運営 <継続>

6種類のボランティアを登録し、県や市町村、公共団体の依頼に応じて紹介と派遣を行う。
<登録分野>通訳・翻訳／ホームステイ／日本文化紹介／海外事情紹介／日本語支援／イベント協力

◆国際交流ボランティア研修会（観光通訳ボランティア養成セミナー＋体験ツアー）<充実>

通訳ボランティアの育成を目的として、外国人に伝わる通訳の基礎知識を学ぶとともに、実際に外国人が参加する県内観光ツアーにおいて実践的な体験を行い、県内在住外国人との交流や観光促進を図る。

②国際交流・協力団体活動促進事業

◆市町村国際交流協会等連絡会議 <継続>

県内各市町村国際交流協会等との連携を図るための連絡会議及び各団体の実務担当者を構成員として情報交換を行う会議を開催し、団体間の連携と情報共有を図る。

◆国際交流・協力団体実務者セミナー <継続>

国際交流・協力団体の事業活性化を促進するために、実務担当者の資質向上と活動促進を図るセミナーを開催する。

◆国際交流・協力活動促進イベント <継続>

国際交流・協力団体活動の周知と活動活性化を図るため、県民へ向けた意識啓発と参加促進を図るイベントをJICAとの連携により開催する。

◆国際交流・協力団体活動調査 <継続>

県内の各種国際交流・協力団体の構成、活動状況等の調査を行い、ホームページ上で公開し、県民への周知を図る。

外国人研修員受入事業（受託事業）

◆海外技術研修員等の受入 <内容変更>

海外技術研修員等を受入れる県実施事業の一部を受託し、生活指導等を行うとともに、県民との交流を通じた相互理解を図る。

<特別会計>

外国人未払医療費対策事業

外国人を診療したが、受け取るべき医療費を回収できないでいる医療機関に、その医療費の一部を補填する。

【観光推進事業】

地域他団体との連携協力による情報の収集と、その情報を基にターゲット、目的を明確にした事業を迅速、強力、効果的に展開し、オール群馬の観光推進とにぎわいの創出を図る。

(1) 情報センター

①情報誌作成

県内スキー場総合パンフレット、外国語パンフレットを作成し県内外に配布する。

②情報システム

各地域・他団体との連携協力により収集した情報を発信するためホームページやナビネットの体制整備及び携帯サイト利用層向けの観光情報を発信する。

③観光地情報収集調査

サービスエリアでの本県の情報発信機能（提供・サービス）の充実強化を図るため、案内所職員のための観光地の現地調査や観光関係者との交流を実施する。

(2) 宣伝事業

①着地型観光宣伝 <新規>

各地域の観光資源を改めて見つめ直し、地域関係者との連携の中で、県内外から観光客を呼び込む着地型ツアーを群馬県全域で造成し、実施するためのパンフレット作成及び宣伝等を行う。

②観光展

大消費地等で観光展を開催するとともに、日本観光協会主催による観光展に参加出展することにより、より広範囲の潜在需用者の掘り起こしを図る。

③新聞雑誌宣伝

観光地の案内やイベントの紹介を中心とした広告を新聞や旅行雑誌等に掲載する。また、県内の魅力ある観光地を紹介する旅行雑誌と積極的にタイアップを図る。

④ラジオ・テレビ観光宣伝

年間を通して県外（首都圏）の潜在観光旅行需用者掘り起こし、県内の観光旅行需用者の抱え込みため、ラジオ・テレビを媒体として県内外に情報発信を積極的に行う。

⑤緊急対策事業

観光振興に関し、緊急的な対策を講じる必要な事態に対応するための事業を行う。

⑥海外誘客対策

群馬県と連携し、群馬県及び群馬の観光の認知度向上に努め、海外からの訪日客の本県への誘客を図る。

(3) 企画商品開発

①宿泊施設等観光宣伝

宿泊斡旋部門及び国際交流部門と連携し、直接的な効果の高い誘客商品を企画・開発し、滞

在型観光客の増加及び着地型旅行の商品化を図り観光客誘致に努める。

(4) 地域連携

① 会員会議・会員会議幹事会

観光推進事業の円滑な運営を行うため、会員団体の代表者で構成する協議会を設置し、その運営を行う。

② 負担金拠出金等支出

関係団体への負担金や日本観光協会等への拠出金及びJR上野駅におけるPRブース設置（千客万来支援事業）の負担金を支出する。

③ 観光振興助成

正会員等が実施する地域全体の観光振興に寄与する新規事業、先駆的事业及び記念事業等観光関係事業に対し助成を行う。

④ 観光振興ステップアップセミナー <新規>

会員を対象としたセミナーを年数回開催する。

⑤ 観光ボランティアガイドの組織化 <新規>

群馬県と連携協調し、県内各地域の観光ボランティアガイドの会の組織化を図る。

(5) 大型観光宣伝負担 <新規>

群馬県、市町村、観光関連団体等、JR・東武鉄道等と連携協力し、全国から本県への誘客を図ることを目的とした大型観光キャンペーンの早期実施を見据えた観光宣伝を行う。

(6) 受託事業

① 観光案内所運営

高崎駅東口の高崎駅観光案内所（i案内所を兼ねる。）及び東京観光案内所の運営を行う。

② 情報システムナビネット

インターネットでの観光情報の提供をするための体制整備の充実を行う。

④ 旅フェア2009出展

日本観光協会主催の旅フェア2009に出展する。

⑤ 群馬県観光ガイドタクシー講習会

群馬県観光ガイドタクシー事業のドライバー認証制度における講習会開催及び観光ガイドタクシー会社、ドライバーへの観光情報の提供等を実施する。

⑥ メールマガジン「ぱくぱく」業務

メルマガ登録者に対し、群馬の観光に役立ててもらうため、県や国の観光施策から花、イベント、食の情報など旬の話題を提供する。

⑦ 東京観光案内所（ぐんま総合情報センター内）運営

ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）内において、観光案内業務、イベントスペース運営、物産販売業務を行う。